

第3号議案

第1回「山の日」記念全国大会記録誌編纂委員会



3 第1回「山の日」記念全国大会記録誌編纂委員会の設置について

1 趣 旨

「第1回『山の日』記念全国大会記録誌編纂委員会を設置し、第1回「山の日」記念全国大会(以下「大会」という。)の記録を将来にわたり保存し、その理念等を継承していくことを目的とした記録誌を編纂及び発行する。

2 設置期間

平成28年12月19日(月)から平成29年3月31日(金)まで

3 構成員

長野県及び松本市(事務局：山の日記念大会推進室)

選定理由：今大会の実質的な事務責任者であること。

4 規約等

別紙のとおり

5 委員会の主な業務

- (1) 大会記録誌の編纂業務(原稿の執筆及び寄稿文の校正等)
- (2) 大会記録誌の印刷に関する発注業務
- (3) 大会記録誌等の広報に関する行事開催等業務
- (4) 大会実行委員会の残務整理(次期開催地への引継、管理文書の保存等)
- (5) その他大会に関する業務

6 予算

8, 110千円(歳入は大会実行委員会からの負担金を充当予定)

7 備考

(1) 大会実行委員会に関する業務等の承継

平成28年12月27日付けで解散する予定の大会実行委員会に関し、その残務等を承継することとし、万が一清算業務等が発生した場合に備え、この委員会の委員長を清算人に指名する(解散議決と併せて審議)。

(2) 外部監査委員の依頼

この委員会の事務及び経理に関し、公正明朗を期すことを目的に、委員会の外に外部監査委員を置き、適宜業務状況を報告するとともに、決算時に監査を受けるものとする。

(3) 山の日記念大会推進室業務の承継

3月31日までに、松本市商工観光部山岳観光課にその業務等を承継するものとする。

第1回「山の日」記念全国大会記録誌編纂委員会規約

(名称)

第1条 本会は、第1回「山の日」記念全国大会記録誌編纂委員会（以下「委員会」という。）という。

(目的)

第2条 委員会は、長野県松本市上高地等で開催した第1回「山の日」記念全国大会（以下「大会」という。）の記録誌を編纂発行し、「山の日」の意義への理解を深め、広く浸透を図り、貴重な山岳環境を次世代へ引き継ぐとともに、歴史や文化、環境、教育、観光、健康、山岳遭難、自然災害等、山に係る様々な課題の解決につながる契機とすることを目的に設置する。また、大会実行委員会の議決に基づき、その決算に関し、最終的な清算を担い、大会経費の適正な執行を行うものとする。

(事業)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 記録誌の編纂に係る原稿の執筆及び校正に関すること。
- (2) 記録誌に掲載する寄稿文及び関連行事の情報の依頼及び取りまとめに関すること。
- (3) 記録誌の発注及び契約並びに予算管理に関すること。
- (4) 記録誌の周知その他大会の広報活動に関すること。
- (5) 記録誌その他大会情報の整理及び次期開催地への引継に関すること。
- (6) 前5号に掲げるものの他、委員会が必要と認めること。

(構成及び任期)

第4条 委員会は、長野県及び松本市の職員をもって構成し、委員は別表に掲げる職にある者とする。

2 委員の任期は、この委員会の設置の日から平成29年3月31日までとする。

(委員長等)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は松本市商工観光部山の日記念大会推進室長をもってこれに充て、副委員長は長野県林務部森林政策課企画幹兼課長補佐及び松本市商工観光部山の日記念大会推進室次長の職にある者をもってこれに充てる。

(委員長等の職務)

第6条 委員長は委員会を代表し、委員会用務を総理する。

2 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 会議は委員長が招集するものとする。

(外部監査委員)

- 第7条 第3条第1項第3号に掲げる事業を監督するため、委員会の外部に監査委員(以下「外部監査委員」という。)を置くものとする。
- 2 外部監査委員は、環境省松本自然環境事務所、(一財)全国山の日協議会及び上高地町会の長が推薦する者を委員長が指名するものとする。
 - 3 外部監査委員は、委員長の報告に基づき、この委員会の事業並びに予算執行に関する監査を行うものとする。
 - 4 外部監査委員がこの規約に規定する業務に従事する場合の経費は委員会が負担する。
 - 5 外部監査委員の任期は第4条2項の規定を準用する。

(事務局)

- 第8条 委員会の事務局は、松本市商工観光部山の日記念大会推進室に置く。
- 2 事務局に代表管理者を置き、大会実行委員会の清算人を兼ねるものとする。
 - 3 代表管理者は松本市商工観光部山の日記念大会推進室長をもって充てる。
 - 4 事務局に管理者代理を置き、代表管理者を補佐し、代表管理者に事故あるときは、その職務を代理する。
 - 5 管理者代理は松本市商工観光部山の日記念大会推進室次長をもって充てる。
 - 6 事務局の職員は松本市商工観光部山の日記念大会推進室の職員をもって充てるとともに、事務局に事務局長及び事務局長代理を置き、事務局職員の中から代表管理者が指名する。
 - 7 事務局に臨時職員を置くことができる。
 - 8 事務局に関し必要な事項は、代表管理者が別に定める。

(経費及び会計年度)

- 第9条 委員会の運営に係る経費は、大会実行委員会からの負担金その他の収入をもってこれに充てる。
- 2 会計年度は、第4条第2項に規定する委員の任期と同期間とする。ただし、事務処理の都合上、やむを得ず会計年度を越えて支払等を行う場合は、会計年度内に当該支払いに関する決裁処理を行っておくこととする。
 - 3 委員会が解散する際に剰余金又は欠損金が生じたときは、構成員である長野県と松本市が協議し処理する。

(補則)

- 第10条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規約は、平成28年12月19日から施行する。

第1回「山の日」記念全国大会記録誌編纂委員会 構成員

所 属 名	職 名	氏 名(敬称略)	役 職
松本市商工観光部山の日記念大会 推進室	室長	加 藤 銀次郎	委 員 長
長野県林務部森林政策課	企画幹兼 課長補佐	宮 原 渉	副委員長
松本市商工観光部山の日記念大会 推進室	次長	栩 秋 隆 哉	副委員長
長野県林務部森林政策課	担当係長	井 出 政 次	委 員
松本市商工観光部山の日記念大会 推進室	次長補佐	高 山 昇	委 員
松本市商工観光部山の日記念大会 推進室	次長補佐	加 藤 孝	委 員

第1回「山の日」記念全国大会記録誌編纂委員会 外部監査委員

職 名	所 属 名	職 名	氏 名(敬称略)
監査委員	環境省松本自然環境事務所	所長	高 橋 博 幸
監査委員	(一財)全国「山の日」協議会	代表理事理事長	磯 野 剛 太
監査委員	上高地町会	町会長	上 條 敏 昭

第1回「山の日」記念全国大会記録誌編纂委員会 事務局

職 名	氏 名(敬称略)	担 当	責任分野
代表管理者	加 藤 銀次郎	事務局統括責任者、代表清算人	全体、歴史
管理者代理	栩 秋 隆 哉	編纂総括責任者、業務執行管理	全体、行啓
事務局長	高 山 昇	事務総括責任者、委員会事務管理	信州四方山祭り
事務局長代理	加 藤 孝	会計総括責任者、契約管理	招待者、広報、輸送
編纂主任	春 原 亘	執筆総括責任者、委託業務管理	式典行事その他
渉外主任	大久保 美 穂	渉外総括責任者、記念品管理	歓迎レセプション
広報主任	内 川 紗優里	文書管理責任者、広報活動管理	広報、各国、記念品

第1回「山の日」記念全国大会記録誌編纂委員会 収支予算

収入合計 8,110,000 円

支出合計 8,110,000 円

【 収 入 】

(単位：円)

科 目	予算額	内 訳	適 用
負 担 金	8,100,000	記録誌負担金 4,700,000 行事負担金 1,380,000 事務局費負担金 2,020,000	第1回「山の日」記念全国大会実行委員会負担金
諸 収 入	10,000	利息等 10,000	預金利息等
合 計	8,110,000		

【 支 出 】

(単位：円)

科 目	節	予算額	内 訳	説 明
	区 分			
事 業 費	記録誌編纂費	4,700,000	委託料 1,400,000	記録DVD制作委託費
			印刷製本費 3,300,000	記録誌印刷製本費
	行事費	1,380,000	報償費 100,000	報告会講師謝礼
			需用費 580,000	開催告知消耗品、報告会参加記念品等
			役務費 400,000	開催告知広報、通知発送費等
			使用料及び手数料 300,000	報告会会場借上料等
	事務費	2,030,000	賃金・手当 450,000	内業臨時職員賃金手当等
			旅費 300,000	大会報告等旅費
			需用費 330,000	消耗品、公用車燃料費
			役務費 420,000	郵送料、電話料、振込手数料
	使用料及び手数料 530,000	PC・コピーリース及び使用料、公用車リース料		
合 計		8,110,000		